

令和 7 年度
(2025 年度)

指定管理者制度導入施設における
指定管理者の評価表

【総括版】

越 谷 市

目 次

指定管理者制度導入施設一覧（令和 7 年度（2025 年度））	2
指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について	4
令和 7 年度における指定管理者の管理運営に関する総合評価（総括表）	7

指定管理者制度導入施設一覧(令和7年度(2025 年度))

No.	施 設 名	公募・随意 指定の別	指 定 管 理 者 (指 定 期 間)	所 管 課
1	越谷市男女共同参画支援センター	公 募	街活性室株式会社 (令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで・5年間)	市長公室 人権・男女共同参画推進課
2	越谷市中央市民会館	公 募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
3	越谷市北部市民会館	随意指定	越谷市北部市民会館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
4	越谷市赤山交流館	随意指定	越谷市赤山交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
5	越谷市大沢北交流館	随意指定	越谷市大沢北交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
6	越谷市蒲生交流館	随意指定	越谷市蒲生交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
7	越谷市南部交流館	随意指定	越谷市南部交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
8	越谷市大袋北交流館	随意指定	越谷市大袋北交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
9	越谷市桜井交流館	随意指定	越谷市桜井交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
10	越谷市南越谷交流館	随意指定	越谷市南越谷交流館運営協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	市民協働部 市民活動支援課
11	越谷市市民活動支援センター	公 募	越谷未来づくり共同事業体 (令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで・3年間)	市民協働部 市民活動支援課
12	越谷市斎場	随意指定	P F I 越谷広域斎場株式会社 (令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで・6年間)	市民協働部 市民課
13	越谷市障害者福祉センターこぼと館	随意指定	社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	福祉部 障害福祉課
14	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと	随意指定	社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	福祉部 障害福祉課
15	越谷市立老人福祉センターけやき荘	公 募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
16	越谷市立老人福祉センターくすのき荘	公 募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
17	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘	公 募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課

No.	施 設 名	公募・随意指定の別	指 定 管 理 者 (指 定 期 間)	所 管 課
18	越谷市立老人福祉センターひのき荘	公 募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで・5年間)	地域共生部 地域共生推進課
19	越谷市越谷駅東口駐車場	随意指定	株式会社 越谷ツインシティ (令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで・5年間)	都市整備部 市街地整備課
20	花田苑	公 募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	都市整備部 公園緑地課
21	キャンベルタウン野鳥の森	公 募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	都市整備部 公園緑地課
22	総合公園	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで・2年間)	都市整備部 公園緑地課
23	越谷コミュニティセンター	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで・3年間)	教育総務部 生涯学習課
24	越谷市日本文化伝承の館 こしかや能楽堂	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 生涯学習課
25	越谷市立総合体育館	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
26	越谷市民球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
27	越谷市立越谷総合公園多目的運動場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
28	越谷市立越谷総合公園庭球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
29	越谷市立しらこぼと運動公園競技場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
30	越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
31	越谷市立しらこぼと運動公園野球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
32	越谷市立しらこぼと運動公園庭球場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
33	越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場	随意指定	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
34	緑の森公園越谷市弓道場	公 募	公益財団法人 越谷市施設管理公社 (令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課
35	越谷市民プール	公 募	越谷市社会福祉協議会・シユースポーツグループ (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで・5年間)	教育総務部 スポーツ振興課

指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価について

1 評価の考え方

指定管理者制度を導入した公の施設は、市民生活に密着した極めて重要な施設であり、指定管理者による管理運営が適正に行われているかについて、指定期間内においても、毎年度点検・把握する必要がある。

指定管理者による管理業務の実施状況、施設管理能力及び適性等について把握するとともに、利用者へのサービス提供の状況を確認し、それらに対する評価を行う。評価結果については、管理運営の改善や効率化、利用者へのサービス向上を図るために活用するものとする。

2 評価方法について

「公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に、指定管理者の「選定項目」が示されていることから、これらに対応した評価項目を設定し、評価を行うものとする。併せて、利用者に対するサービスに関する項目についても同様に評価を行うものとする。

具体的には、①利用対象者の平等利用の確保、②施設の効用を最大限に発揮、③管理経費の縮減、④管理を安定して行う能力、⑤利用者に対するサービス、⑥その他、の6つに対応した評価項目を施設ごとに施設所管課が設定し、「評価表」を作成する。

評価については、まず、指定管理者において自己評価を実施する。その後、施設所管課において、指定管理者から提出された自己評価、事業報告書に基づくほか、現地確認や指定管理者への聞き取りを通し、業務の履行について評価するものとする。利用者に対するサービスの質的評価については、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などへの対応状況、及び利用者アンケートにより行う。

施設所管課は、過去1年間に指定管理者が取り組んだ内容、その結果得られた効果、管理運営状況等について評価項目ごとに把握し、下記基準のとおり評価点の採点及び総合評価を行う。

〔評価点及び総合評価について〕

①項目ごとの評価点

評価点	評価内容	評 価 の 基 準
5点	優れている	協定、事業計画書の内容、要求水準等を大幅に(130%以上)上回る管理運営水準であったと評価した場合
4点	やや優れている	協定、事業計画書の内容、要求水準等に沿った管理運営水準が「110%以上～130%未満」であったと評価した場合
3点	普通	協定、事業計画書の内容、要求水準等に沿った管理運営水準が「90%以上～110%未満」であったと評価した場合
2点	やや劣る	協定、事業計画書の内容、要求水準等に沿った管理運営水準が「70%以上～90%未満」であったと評価した場合
1点	劣る	協定、事業計画書の内容、要求水準等に満たない(70%未満)管理運営水準であったと評価した場合 ※災害、感染症対策等により事業をとりやめた、または、施設を閉館等した場合を除く

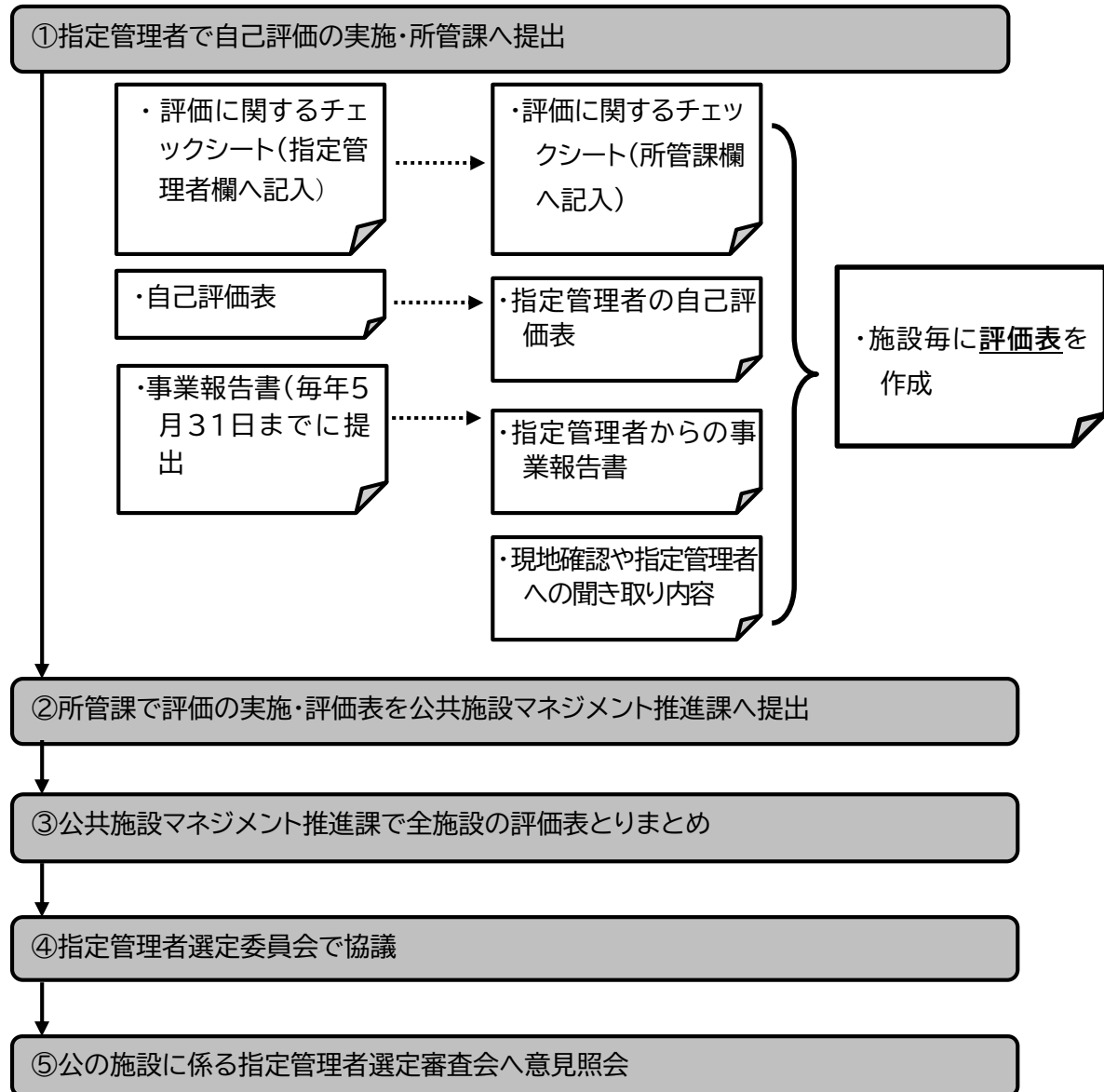
②総合評価

管理運営は適正である	評価点の平均が3.0点以上の場合
管理運営に改善すべき点がある	評価点の平均が3.0点未満の場合

3 評価表について

全施設の評価表については、「越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会」に対し意見照会する。

指定管理者の評価の流れ(概要)



令和7年度における指定管理者の管理運営に関する総合評価(総括表)

総合評価	管理運営は適正である	評価点の平均が3.0点以上の場合
	管理運営に改善すべき点がある	評価点の平均が3.0点未満の場合

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額(千円)		要求水準	総合評価	評価点平均
1	男女共同参画支援センター	街活性室株式会社	開所日数(日)	293	収入	29,633	○	適正	4.2
			利用者数(人) (うち講座等参加者数(人))	21,273 (6,986)	支出	30,465			
2	中央市民会館	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	201,200	-	適正	3.0
			利用者数(人)	148,699	支出	201,036			
3	北部市民会館	越谷市北部市民会館運営協議会	開館日数(日) (図書室開室日数(日))	327 (323)	収入	62,709	-	適正	3.0
			利用者数(人) (図書貸出利用者数(人))	67,558 (73,125)	支出	59,669			
4	赤山交流館	越谷市赤山交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,331	-	適正	3.0
			利用者数(人)	10,182	支出	4,331			
5	大沢北交流館	越谷市大沢北交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,263	-	適正	3.0
			利用者数(人)	11,665	支出	4,260			
6	蒲生交流館	越谷市蒲生交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,203	-	適正	3.0
			利用者数(人)	25,545	支出	4,203			
7	南部交流館	越谷市南部交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,240	-	適正	3.0
			利用者数(人)	8,695	支出	4,240			
8	大袋北交流館	越谷市大袋北交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,285	-	適正	3.0
			利用者数(人)	12,406	支出	4,285			
9	桜井交流館	越谷市桜井交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,280	-	適正	3.0
			利用者数(人)	14,547	支出	3,908			
10	南越谷交流館	越谷市南越谷交流館運営協議会	開館日数(日)	308	収入	4,223	-	適正	3.0
			利用者数(人)	13,209	支出	4,223			
11	市民活動支援センター	越谷未来づくり共同事業体	団体登録数 (図書室開室日数(日))	219 (357)	収入	116,763	○	適正	3.2
			来所者数(人) (図書貸出利用者数(人))	100,627 (93,473)	支出	117,086			
12	斎場	P F I 越谷広域斎場株式会社	開場日数(日)	361	収入	22,280	-	適正	3.1
			火葬件数(件)	5,280	支出	20,236			
13	障害者福祉センターこぼと館	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	開館日数(日)	289	収入	23,343	-	適正	3.0
			利用者数(人)	17,870	支出	23,266			
14	障害者就労訓練施設しらこぼと	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	開館日数(日)	345	収入	179,800	-	適正	3.0
			利用者数(人)	7,205	支出	177,652			

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額(千円)		要求水準	総合評価	評価点平均
15	老人福祉センターけやき荘	越谷市社会福祉協議会・シヨースポーツグループ	開館日数(日)	293	収入	56,741	○	適正	3.1
			利用者数(人)	47,242	支出	56,681			
16	老人福祉センターくすのき荘	越谷市社会福祉協議会・シヨースポーツグループ	開館日数(日)	286	収入	70,055	○	適正	3.1
			利用者数(人)	66,624	支出	69,973			
17	老人福祉センターゆりのき荘	越谷市社会福祉協議会・シヨースポーツグループ	開館日数(日)	308	収入	92,567	○	適正	3.1
			利用者数(人)	58,696	支出	92,550			
18	老人福祉センターひのき荘	越谷市社会福祉協議会・シヨースポーツグループ	開館日数(日)	307	収入	69,637	○	適正	3.1
			利用者数(人)	69,875	支出	69,597			
19	越谷駅東口駐車場	株式会社 越谷ツインシティ	開館日数(日)	365	収入	109,226	○	適正	3.1
			利用件数(件)	365,201	支出	73,077			
20	花田苑	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	361	収入	38,792	-	適正	3.0
			入園者数(人)	34,140	支出	38,637			
21	キャンベルタウン野鳥の森	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	310	収入	39,840	-	適正	3.0
			利用者数(人)	34,282	支出	39,791			
22	総合公園	公益財団法人越谷市施設管理公社	催行件数(件)	4	収入	18,300	○	適正	3.2
			参加者数(人)	750	支出	18,297			
23	越谷コミュニティセンター	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日) (図書室開室日数(日))	357 (352)	収入	606,200	○	適正	3.3
			利用者数(人) (図書貸出利用者数(人))	419,696 (140,869)	支出	590,903			
24	日本文化伝承の館こしがや能楽堂	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	310	収入	53,500	-	適正	3.0
			利用者数(人)	17,110	支出	53,370			
25	総合体育館	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	358	収入	125,600	-	適正	3.0
			利用者数(人)	382,599	支出	125,514			
26	市民球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	67,440	-	適正	3.0
			利用者数(人)	44,529	支出	66,886			
27	総合公園多目的運動場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	67,440	-	適正	3.0
			利用者数(人)	85,536	支出	66,886			
28	総合公園庭球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	67,440	-	適正	3.0
			利用者数(人)	39,712	支出	66,886			
29	しらこぼと運動公園競技場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	86,130	-	適正	3.0
			利用者数(人)	69,287	支出	85,858			
30	しらこぼと運動公園第2競技場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	61	収入	86,130	-	適正	3.0
			利用者数(人)	11,658	支出	85,858			
31	しらこぼと運動公園野球場	公益財団法人越谷市施設管理公社	開館日数(日)	316	収入	86,130	-	適正	3.0
			利用者数(人)	12,251	支出	85,858			

No.	施設名	指定管理者	利用状況		決算額(千円)		要求水準	総合評価	評価点平均
32	しらこぼと運動公園庭球場	公益財団法人 越谷市施設管理公社	開館日数(日)	359	収入	86,130	—	適正	3.0
			利用者数(人)	36,584	支出	85,858			
33	しらこぼと運動公園ソフトボール場	公益財団法人 越谷市施設管理公社	開館日数(日)	244	収入	86,130	—	適正	3.0
			利用者数(人)	4,525	支出	85,858			
34	弓道場	公益財団法人 越谷市施設管理公社	開館日数(日)	308	収入	8,130	—	適正	3.0
			利用者数(人)	17,703	支出	8,116			
35	市民プール	越谷市社会福祉協議会・シニアスポーツグループ	開館日数(日) (トレーニングルーム開館日数(日))	271 (308)	収入	55,000	○	適正	3.0
			利用件数(件) (トレーニングルーム利用件数(件))	82,822 (47,315)	支出	55,000			